



事業を活用している新郷揚水機場

# のうくうかん 農空間

第97号  
発行所  
福島県農林水産部  
農村計画課

## 特集

### 農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業の取組

農業水利施設は、農業生産基盤の中核を成す重要な施設であると共に、環境、防災、国土保全等の多面的機能を有する公共性・公益性の高い施設です。

しかしながら、近年の物価高騰により電気料金が依然高止まりしている中、農業水利施設を管理する土地改良区では、電気料金の負担増が運営上の大きな課題となっており、農業水利施設の適切な維持管理に支障を来たしかねない状況となっております。

そのため、県では国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、電気料金の高騰による管理者への影響の緩和、土地改良区の運営や農家の経営安定化を目的として、令和4年度より土地改良区が所有又は管理する農業水利施設の電気料金の高騰分に対し緊急支援を実施しています。

今年度については、福島県議会12月定例会で議決され、現在、事業主体である福島県土地改良事業団体連合会において、申請のあった土地改良区への年度内の支援に向けたとりまとめを行っています。

○ 農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業  
(対象) 土地改良区が所有または管理する農業水利施設(頭首工、揚水機場、排水機場等)  
(内容) かんがい期間(4月~10月)の過年度電気料金(高騰前5年(H29~R3)平均)に対して、今年度超過分を補助(電気料金)

過去5年平均の電気料金(H29~R3) (※電気料金高騰前の5年間)	高騰分
土地改良区	県補助(100%)

(過年度実績) R4: 326施設 (40土地改良区) 46,788千円  
R5: 232施設 (37土地改良区) 75,677千円  
R6: 348施設 (37土地改良区) 89,222千円

- 【支援内容】
1. 事業名  
農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業
  2. 事業主体  
福島県土地改良事業団体連合会
  3. 事業内容  
かんがい期間(4月~10月)の過年度電気料金(H29~R3の平均)に対し、今年度超過分を補助
  4. 対象施設  
土地改良区が所有又は管理する農業水利施設
  5. 財源  
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
  6. その他  
財源である国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の次年度以降の方針が示されていないため、R8年度以降の事業継続については未定。

最後に、農業水利施設を管理する土地改良区の職員の皆様におかれましては、引き続き農業水利施設の適切な維持管理に努めていただきますようお願いいたします。

【農地管理課】

## わたしの地区を紹介します。

### 北移地区について

【地区概要】

○ 事業名: 農山村地域復興基盤総合整備事業

北移地区

○ 工期: 令和2年度~令和7年度(予定)

○ 主要工事: 整地工 A127.3ha

道路工 L15,525m

水路工 L16,965m

排水路工 L16,883m

【監督員】 県中農林事務所 緑川 美智子

### 【地区紹介】

北移地区は田村市船引町北移地内に位置する、中山間地域であり、整備前は狭小な水田の集まりでした。農業用水についても、※田越しかんがいにより水をかけていた水田が多くありました。また、施工の際は地盤からの湧水が多く、その処理に苦労しました。

### 担い手へのインタビュー

今回は、地区の担い手である「株式会社三浦農林」にお話を伺いました。

#### Q1 本事業により良くなった点は?

- ・ 農道の整備により大型機械が通れるようになり、作業効率が良くなった。
- ・ 従前の田は小さく込み入った区画であり、遊休農地化していたが、整備を行ったことで農地での耕作が可能となった。
- ・ 畦畔の草刈や用水管理が楽になった。
- ・ 集約化により害虫(カメムシ)防除の散布がドローンで出来るようになった。
- ・ 狭小な水田が集積・集約されたことにより、遊休農地が解消され、景観がよくなった。

#### Q2 ほ場整備では何を望みますか?

農道の法面について、維持管理をするうえで安全に作業したいのでステップをつけてほしい。  
また、草刈機を使用するため、45度より緩い勾配にしてほしい。

### 【事業効果】

- ・ 法人、担い手5名への農地集約
- ・ 大型機械(コンバイン)の導入
- ・ ピーマン、イチゴのビニールハウス増設

※田越しかんがい: 何区画かの水田が隣接して最上流の区画が用水路に、最下流の水田が排水路にそれぞれ接しているとき、上流水田から下流水田に順次かんがいがいく形式。

【県中農林事務所】



稲刈りの様子



整備後の北移地区



整備前の北移地区



## 地域に根ざした水土里ネット

只見町土地改良区

只見町は、福島県の西南に位置し、町の面積の94%が森林という中山間地域です。昭和50年代から始まったほ場整備の計画検討時、当町の農地の状況は、大型農業機械が容易に水田に入りにくいことが出来ず、田植えは手植え、稲刈りは手刈り、自分の田んぼに行くときは他の耕作者の田んぼを横切っていくことが当たり前な時代でした。

現代では常識となっている取組が先進事例の時代であったことがほ場整備記念誌に記されています。  
平成中期には全町的な整備も終わり、担い手農家の農作業の省力化・集積化が進められ、土地所有者も安心して農業者に耕作を依頼することができ、担い手農家も地域の農業と農地を守る意識が醸成されて今に至ります。当町は日本有数の豪雪地帯で、その豪雪が雪解けし、山から川に流れ、水田を潤します。

昨今の異常気象により、浅雪傾向で喜ばれる方がいる一方、田植え時期や出穂時期には水不足が顕著になりました。  
現在、当町のほ場整備は只見地区・梁取地区の両地区を同時に進めており、農家をはじめとした関係者は水資源の確保を一番に懸念されています。

ほ場整備事業は、単に農業の振興のみならず、これから農業を行う方の将来への不安払拭や地域の景観保全にも関係する重要な取り組みです。  
ほ場整備を行っている只見・梁取両地区では、農村情報通信環境整備事業を活用した電波基地局や自動給水栓の設置等により、効率的な水資源の活用と農作業の省力化を計画しています。この取組は全国的にも事例は多くないことから先進的な事例として注目されています。

昭和の時代に先進的な取組みとして実施したほ場整備関連事業の内容は今や常識となり、更なる高みに至る取組が行われています。私も取り組んでいる農村情報通信環境整備事業が将来の農業の常識となるよう、その一助になればと取り組んでおります。



只見地区内で行った生き物調査の様子

【南会津農林事務所】

県内からの便り

農地中間管理機構関連農地整備事業 舘沢・大町地区(矢吹町)は、令和6年度に事業採択され、県南農林事務所管内では平成28年度に完了した坂本地区(白河市)以来、8年ぶりのほ場整備地区になります。

今年度、舘沢・大町地区ではICT建設機械を活用したほ場整備工事を実施しております。

12月8日に「ふくしまの農村学びの場」にて、修明高等学校地域資源科1年生8名に対して、ほ場整備の概要や工事の流れ、使用する建設機械について説明しました。また、舘沢・大町地区での先進的な取組である「ICT施工」を實際に体験してもらいました。ドローンの起工測量時に使用する「LIDAR(ライダー)スキャン」を備えたモバイル端末を使用して、学生が現地を撮影し、そのデータによる点群データ処理、3次元設計データの作成過程を見学してもらいました。学生からは、「誤差はどのくらいあるのか」、「高低差はどうやって測っているのか」など、質問がありました。

1月15日には「舘沢・大町地区現場研修会」を開催し、舘沢・大町地区の工事委員、矢吹町技術系職員、農村整備部職員計20名に対して、ICT建設機械(ブルドーザー)の施工状況を見学してもらいました。研修会の中では、建設機械メーカーの担当者に来ていただき、ICT建設機械の細部の説明や、3次元データを反映した車載モニター画面などを見ることができました。今回の現場見学会では、ほ場整備の重要性や、ICT建設機械を導入したことによる建設業界の人手不足の解消、施工性向上へ寄与することを多くの方に知ってもらえることができました。

【県南農林事務所】



学生による現地撮影



点群データ作成



ICT建設機械見学

営農再開のあゆみ 岡田地区

岡田地区は、南相馬市小高区のJR常磐線小高駅東側に位置する水田地帯です。本地区は、東日本大震災で甚大な津波被害を受けた農地のほ場整備地区ですが、関係者の御協力のもと、令和7年度をもって事業完了となります。

【地区概要】

- 事業名：農山村地域復興基盤総合整備事業 岡田地区
- 工期：平成30年度～令和7年度
- 受益面積：区画整理工A1132.1ha

〇担い手へインタビュー

今回、事業完了後の本地区の担い手であり、若手の女性農業者である(株)Farm おかだ村の田村芽衣さんにインタビューしました。

Q1 (株)Farm おかだ村の取組内容を教えてください。

岡田地区では、約32haの農地で主食用米と大豆を作っています。作業を平準化させるため、直播栽培にも取り組んでいます。

Q2 農業を実際にやってみて感じたことをお聞かせください。

私は、農作業機械のオペレーターなどの作業を行っています。整備されたほ場は大きく形状も良いことから作業しやすいです。また、日々の水管理や草刈りなど大変な部分もありますが、自分たちが丁寧に育てた成果が目に見えて分かるのでとてもやりがいを感じています。

Q3 今後取り組みたいことはありますか？

現在、ドローンによる防除作業等のスマート農業にも取り組んでいます。今後はロボットトラクター等を取り入れ、親の代から私たちの代に、営農のバトンを繋げていければと思っています。

Q4 農業に興味のある世代や女性へ一言

南相馬市小高区は、避難指示区域が解除されてから、今年で10年を迎えます。岡田地区においても、ほ場整備を契機に復興への道筋が見え、農業に期待できる地域となり、新たな挑戦ができる環境となりましたので、皆さんも一緒に農業を始めてみませんか？

【相双農林事務所】



担い手の田村芽衣さん



田植えの様子



稲刈りの様子



大豆の生育管理の様子



耕うん作業の様子

〇当時の担当職員へインタビュー

令和元年度から3年にわたり、岡田地区を担当した、中村英則主任主査に当時のお話を伺いました。

■当時の状況

本地区は、東日本大震災により地区の大部分が津波で甚大な被害を受けましたが、営農再開に向けて、ほ場の大区画化等を図る農地整備事業(ほ場整備事業)として平成30年度に採択されました。

私は、令和元年度から3年間本地区を担当しました。当時は、採択されたばかりであったため、道・水路の配置や将来の営農を見据えた施工方針等について、担い手の方や受益者の皆さんと協議しながら工事に着手しましたが、委員長さんをはじめ、地区を少しでも良くしたいという前向きな役員の方が多く、避難されている受益者がいる中、地区をまとめていただいたおかげで、円滑に事業を実施することができました。

■岡田地区で苦労したこと

本地区の土壌は非常に軟弱であるため、構造物(農道を横断する水路等)を施工する際には、地盤の置き換えや構造物を支持するために杭を打つなど、軟弱地盤に対する対応に苦労しました。

また、津波により家屋の瓦や木材など多くのガレキが耕作土に混入していたため、営農に支障を来すことが無いよう、ガレキ除去に関する地区のルール(除去するガレキの大きさ、除去の方法、除去後の確認方法等)について、役員の方と協議・決定した上で、地元の復興組合による御協力も得ながら、ガレキ除去の対応を行いました。

■終わりに

本地区の役員の方をはじめ、請戸川土地改良区、南相馬市など様々な関係者・関係機関のおかげで、まもなく事業完了を迎えることができますが、これまでの皆様の本事業への御理解・御協力に対して、心から感謝申し上げます。

また、本事業を契機として、担い手への農地の集積・集約化がより一層促進するとともに、所得向上に繋がり、将来にわたって笑顔溢れる地区となるよう御祈念申し上げます。

「農空間」とは... 農村において繰り広げられる農業の営み、それを支える農地や水、人々の生活、そして、美しい自然に囲まれ長い間に培われた伝統・文化などが溶けあった空間の事です。